

第五期長期計画・調整計画の策定について

平成 28 年度（2016 年）から平成 32 年度（2020 年）までの 5 年間を計画期間とする武蔵野市第五期長期計画・調整計画を策定します。

本計画は、平成 24 年 1 月の市議会にて議決いただきました「武蔵野市第五期長期計画のうち市政運営の基本理念及び施策の大綱について」に基づき、実行計画部分の見直しを行うものです。

これまでの長期計画策定方式（武蔵野市方式）を継承し、市民参加・議員参加・職員参加により策定を行い、計画的な市政運営を推進してまいります。

記

1. 基本的な考え方

- ・ 平成 28 年度初年度とする計画期間 5 年の計画とする。
- ・ 各分野において市民参加等で策定された個別計画（策定予定の個別計画を含む）との整合性を図りながら策定を行う。また、個別計画との関係を整理し、市全体の計画体系を明確にする。
- ・ これまでと同様に、長期計画・調整計画は全施策を網羅したものではなく、分野を超えた総合的な視点により策定を行い、実施すべき施策や政策の優先度が明確になるものとする。
- ・ 策定方法については、第一期基本構想・長期計画の策定以来踏襲してきた「武蔵野市方式」を継承しつつ、市民の社会参加に関する意識の広がり等を考慮し、多様で広範な市民の参加を求めるとともに、議員参加、職員参加により策定する。

2. 策定方法

(1) 市民参加

① 策定委員会

- ・ 市民、市議会議員、職員との意見交換を通じて総合的に政策の調整を行い、計画案を作成し市長に答申する。
- ・ 学識経験者等の市民 8 名（うち 2 名は公募市民会議参加者から選出）と副市長 2 名の 10 名により構成する。

② 市民会議等

- ・ 市民間の討議を重視するとともに、多様で広範な市民の参加の機会を設ける。
- ・ 公募・無作為抽出・自主参加など重層的に市民会議を設置する。

- a. 公募市民会議
10名の公募委員により構成し、第五期長期計画の評価と市の将来像等について5回程度の討議を経て報告書を作成する。
- b. ワークショップⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
各回とも無作為抽出により抽出した1,000名程度の市民に参加を案内し、応じていただいた市民により実施する。
ワークショップⅠ：市政の課題、武蔵野市の将来像について
ワークショップⅡ：市政の課題、武蔵野市の将来像について
(討議要綱策定の過程で)
ワークショップⅢ：討議要綱について
ワークショップⅣ：計画案について
- c. 関係団体意見交換会（策定委員会主催）
討議要綱について策定委員会を中心にして対話形式で意見交換を行う。
- d. 圏域別市民意見交換会（策定委員会主催）
討議要綱や計画案について策定委員会を中心にして対話形式で意見交換を行う。
- e. パブリックコメント
討議要綱や計画案への意見のほか、各種アイデア等を随時募集する。
- f. 市民意識調査等の各種調査
各種調査等における市民意見・意向を反映する。

(2) 議員参加

「討議要綱」「計画案」について策定委員会が市議会議員との意見交換を行う場を、議員参加として実施する。

(3) 職員参加

長期計画・個別計画等の学習機会を設ける。

職員参加として職員個人の意見提出や策定委員会との意見交換等、主体的な参加を促す。

3. 策定スケジュール（別添資料のとおり）

4. その他

策定方法、策定スケジュールについては、策定委員会との協議の上決定するものとする。